

令和5年6月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和5年6月28日(水) 午前8時50分～11時20分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0 名 推進委員: 0 名
出席職員	事務局長:藤井 学 専門監:江藤 輝幸 主査:黒木 和美
会議録署名委員	7番:平野 豊文 8番:大山 裕加
議事日程	令和5年6月28日(水) 1日間
報告	(1) 6月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(1件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について ④ 木城町農業委員会の被任命者について ⑤ 木城町農地利用最適化推進委員の委嘱候補者について
会議事件	議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第18号 農用地利用集積計画について 議案第19号 農用地利用集積等促進計画について(農地中間管理事業) 議案第20号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について 議案第21号 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
事務局 (事務局長)	皆様おはようございます。少々定刻より早いんですが全員お揃いですので、ただ今から令和5年6月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。皆様ご起立をお願いします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長から挨拶をお願いします。

<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>皆様お疲れ様です。お忙しい中、全員ご出席いただきありがとうございます。利用状況調査の終盤に水田を見回っていましたが、早期水稻の穂が出揃った水田を数ヶ所確認しました。それで、昨日改めて我が家の水田も方も見たんですけど、ほぼ出揃っているように感じました。今年はこのまま順調に育ってくれば、例年より稲刈りが早くなりそうです。コスモス通信でも注意喚起がされてますように、最終防除を気を抜かずに心掛けて行いましょう。</p> <p>また、ここに来てコロナ感染も増えてきているようです。一人一人が心掛けて対策したいものです。</p> <p>本日は農業委員さんは三つの会議が予定されております。よろしく願いいたします。それでは、簡単ですが挨拶とさせていただきます。今日は3年の締めくくりの総会です。慎重審議よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、本会議に入りたいと思います。本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、7番平野豊文委員と8番大山裕加委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と黒木主査を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の17ページをお願いします。議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。</p> <p>申請番号4番 権利 使用貸借権 所在 大字椎木字下中原〇〇番 他5筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計 畑6筆 8,089 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 8,089 m² 労力総数2 稼働数 2 申請事由 農地所有適格法人として経営するため (契約期間10年間) 担当は6番曾我委員です。資料につきましては18ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>申請番号5番 権利 所有権移転 所在 大字高城字主ノ丸〇〇番 他1筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計 田2筆 1,439 m² 譲渡人・譲 受人につきましては表記のとおりです。経営面積 12,113 m² 労力総数 1 稼 働数 1 申請事由 規模縮小(譲渡人) 売買価格 470,000 円/全部 担当は 2番久保委員です。資料につきましては12ページに添付してあります。</p> <p>申請番号6番 権利 所有権移転 所在 大字椎木字浦畑〇〇番 登記簿地 目 畑1筆 農振 農振地域 面積 439 m² 譲渡人・譲受人につきましては表 記のとおりです。経営面積 8,321 m² 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 規 模拡大 売買価格 450,000 円/10 a 担当7番平野委員です。資料につきまし ては22ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案の朗読が終わりましたので、担当の 曾我委員、久保委員、平野委員から続けて説明をお願いします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>はい。現在譲渡人の所有地なんですけども、自分が経営している法人に貸付け という形で、この10年間の契約期間が入っています。10年間貸し付けて木城町 で農業法人として経営をしていくという形になったようです。牧ノ内の方にも遊 休農地がございまして、その辺りも借り入れて現在サツマイモが植わっていま す。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号5番につきまして、担当の久保 委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>はい。この案件についてはですね、一応規模縮小ということになっております けども、田村推進委員の方から報告がございまして、〇〇さんの方から間にはい っていただいて譲受人に譲りたいということで報告がありました。 詳しい内容は田村推進委員の方からよろしくをお願いします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>田村推進委員をお願いします。</p>
<p>田村農地利用最 適化推進委員</p>	<p>はい。本件については、事務局、〇〇さん、それから譲渡人が相手方に意見を 聞きまして、問題ないということで認めていただいていいんじゃないかと思っ ております。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号6番につきまして担当の平野委 員から説明をお願いします。</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>はい。この案件については、事務局と転用調査で調べました案件でございます。宅地それから耕作ということで伺っております。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。各委員の説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p>
<p>(事務局) 江藤専門監</p>	<p>すみません、補足説明よろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(事務局) 江藤専門監</p>	<p>資料の19ページに、申請番号4番の譲受人である会社の農地所有適格法人要件確認書が添付してあります。本来、法人が農地を取得あるいは賃貸借する場合、農地法に基づく一定の要件を満たす必要がございます。今回19ページに要件確認書を添付してありますけれども、事務局の方で要件確認した結果、全ての要件を満たしていることを確認しましたのでご報告いたします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは質疑を受け付けます。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>久保委員どうぞ。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>申請番号4番ですが、こういう買い方というか、元の所有者から一回個人名で買って、次に会社に貸し出すという方法は成り立つのでしょうか。まあ成り立つんですけども、適格法人になっていれば直接購入でもいいんじゃないかなと思うんですけど、わざわざ、この会社は平成22年に設立されているわけですので、なぜそういう回すようなことをするのか分からないんですけど。その辺なにか特例か何かあるんですか。</p>
<p>(事務局) 江藤専門監</p>	<p>個人の取得のタイミングの関係かなとは思いますが。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 16 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 4 番から 6 番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 16 号 農地法第 3 条規定による許可申請の承認については承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 23 ページをお願いします。議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。</p> <p>申請番号 2 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字椎木字浦畑〇〇番登記地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 499.98 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 一般個人住宅 転用施設 住宅 105.99 m²、庭・駐車場 393.99 m² 転用事由 一般個人住宅の建築のため 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては、24 ページから 34 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 3 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字椎木字浦畑〇〇番登記地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 190 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 進入路 転用施設 進入路 190 m² 転用事由 農地、一般個人住宅への進入路として 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては、35 ページから 46 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (黒木主査)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、写真説明が終わりましたので、申請番号2番3番につきまして、担当の7番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>ただいまの事務局説明でもありました通りでございます。私から説明することはないんですけども、息子さんが宅地として、お母さんが畑を耕作するということでございます。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 申請番号2番3番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請の承認につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第18号 農用地利用集積計画についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の47ページをお願いします。議案第18号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。</p> <p><権利種別：所有権移転></p> <p>申請番号10番 所在 大字高城字鳥居久保〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振農用地 面積 1,010㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 19,280㎡ 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で100,000円 移転時期・引渡時期 令和5年7月31日 担当は8番大山委員です。資料は、10ページに添付してあります。【補足】経営面積については町内・町外の経営面積を合わせるとおおよそ80,000㎡</p> <p>申請番号11番 所在 大字椎木字立山〇〇番 他8筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田9筆 11,010㎡ 譲渡人・譲受人につきましては</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>表記のとおりです。 経営面積 92,450 m² 利用目的 稲作 売買価格 0 円 (贈与) 移転時期・引渡時期 令和 5 年 7 月 31 日 担当 7 番平野委員です。資料は、49 ページに添付してあります。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 23 番 所在 大字高城字菌田〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振農振農用地 面積 500 m² 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 70,760 m² 利用目的 稲作 借賃 全部で 6,000 円 始期・終期 令和 5 年 7 月 2 日から令和 10 年 7 月 1 日 担当は 8 番大山委員で更新です。資料は、50 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。申請番号 23 番につきましては更新ですので、説明は省かせていただきます。それでは、申請番号 10 番につきまして、担当の大山委員から説明をお願いします。</p>
<p>(8 番) 大山 裕加</p>	<p>はい。現況はきれいにロータリーがかかってました。この土地は以前から賃貸借契約をされてて、今回譲渡人の方から譲受人へ、タダでいいので譲りたいとお願いされたそうです。譲受人としては、タダではよくないので 2 人で話し合われた結果 10 万円に決定したということでした。でも相場価格が下がるので、久保田推進委員が譲受人に連絡を取ってくれて色々説明して下さったのですが、2 人で話して決めたことなのと言われ、もうこれ以上何も言えませんでした。皆さん不服だとは思いますが、ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。こういうのはもう特殊な案件として、カウントには入れないということで以前お話ししたと思うんで大丈夫です。</p> <p>つづきまして、申請番号 11 番について担当の平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>はい。この土地につきましては親子の贈与でございまして、藤井推進委員と一応田は全部確認させていただきました。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 18 号 農用地利用集積計画について、質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 18 号 農用地利用集積計画について 申請番号 10 番、11 番、23 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 18 号 農用地利用集積計画について 申請番号 10 番、11 番、23 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 19 号 農用地利用集積等促進計画について (農地中間管理事業) であります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 51 ページをお願いします。議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 106 番 所在 大字椎木字南中原〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 2 筆 19,773 m² 作物 甘藷 対価 10,000 円 /10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 8 月 1 日から令和 15 年 7 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 8 月 1 日 資料は、52 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 107 番 所在 大字高城字駄留〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 2,424 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 8 月 1 日から令和 15 年 7 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 8 月 1 日 資料は、53 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 108 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 789 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 8 月 1 日 資料は、54 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 109 番 所在 大字高城字竹ノ本〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 496 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 8 月 1 日 資料は、55 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 110 番 所在 大字高城字横町〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 2 筆 1,531 m² 作物 水稻 対価 10,000 円 /10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日 公告予定日 令和 5 年</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>8月1日 資料は、56ページに添付してあります。</p> <p>申請番号106番から110番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、6月20日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田5筆畑2筆 集積面積25,013㎡となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を57ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。こちらの案件につきましては、農地中間管理事業です。説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。議案第19号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第19号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号106番から110番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第19号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号106番から110番につきましては原案どおり承認可決と致します。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第20号 「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の公表についてであります。事務局の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の58ページをお願いします。議案第20号 「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の公表についてであります。</p> <p>農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則(昭和26年農林省令第23号)第15条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。</p>
<p>事務局 (江藤専門監)</p>	<p><令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明></p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第20号 「令和4年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の公表について 質疑のある方は挙手をお願いします。</p>

(6番) 曾我 広	よろしいでしょうか。
議長 (会長) 後藤 ミホ	曾我委員どうぞ。
(6番) 曾我 広	新規就農相談なんかは事務局の方に来てもらえばよろしいですか。
事務局 (江藤専門監)	そうですね、農政係の方に。
事務局 (事務局長)	産業振興課の方にも農政係に新規就農の担当者がいますので、来ていただければ相談させていただきたいと思います。
(6番) 曾我 広	はい、分かりました。
議長 (会長) 後藤 ミホ	他にございませんか。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第20号 令和4年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について 公表をするという事で承認賛成される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第20号 「令和4年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の公表について 承認とし報告したいと思います。 つづきまして、議案第21号 「令和5年度最適化活動の目標の設定等」の公表について 事務局の朗読と説明をお願い致します。
事務局 (事務局長)	総会資料の67ページをお願いします。議案第21号 「令和5年度最適化活動の目標の設定等」の公表についてであります。 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則(昭和26年農林省令第23号)第15条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。
事務局 (江藤専門監)	<令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明>

